

住民に犠牲を強いるスーパー堤防構想は中止し、SDGsの理念に基づく人に優しい強化堤防（フロンティア堤防・アーマーレビー等）の採用を求める陳情

（建設委員会付託）

受理番号 第88号

受理年月日 令和3年6月28日

付託年月日 令和3年9月28日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 江戸川区は国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けての本年度の「SDGs未来都市」に、内閣府により選定されました。素晴らしいことです。

テーマは「海拔ゼロメートルのまち江戸川区が目指す『SDGs = 共生社会』先進都市」です。江戸川区で取り組む1390の全ての事業を、その目標としています。

そして、江戸川区のホームページ上でもSDGsの理念は「誰一人取り残さない」と紹介しています。

近年の自然災害による甚大な被害は、平成27年の豪雨による鬼怒川の堤防決壊や令和元年には、台風19号での千曲川の氾濫を含む多数の河川の決壊や浸水。令和2年の7月豪雨では九州、東北での河川の氾濫、決壊による浸水など多数ありましたし、今後も毎年のように自然災害の発生が予想されています。

そのような状況を受け、国土交通省は19年前に整備を撤回した「越水しても壊れない堤防『耐越水堤防 = フロンティア堤防』工法」での強化を決めました。

これはもともと旧建設省が1990年に整備を計画したものでしたが、国交省は何故か2002年にこの指針を廃止し、ダム中心の開発に切り替えました。その20年間の無策が被害を甚大化したと言われている反省に立って、フロンティア堤防「アーマーレビー工法」の強化堤防が復活しました。

この工法は、現存の堤防をそのままに裏法・天端・法尻を補強し、強化するものです。さらに川側に鉄板を打ち浸水を防げば、より強化されます。

また今年2月に、国交省は「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案（流域治水関連法案）」を閣議決定し、同年4月28日には参議院本会議で採決が行われて可決、成立しました。

これは近年、全国で水災害が激甚化するとともに、気候変動の影響により、今後、降雨量や洪水発生頻度が全国で増加すると見込まれています。そのため流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現を図るものです。

このように、国交省では粘り強い河川堤防による強化堤防を復活し、国土の安全を守ろうとしているのです。これは早期対応を優先し、安全・安心を図る対応です。

多額の費用（税金）と長期間（いつ完成するか分からない）を掛け、しかも住民に犠牲を強いるスーパー堤防事業に代わり、SDGsの理念にある「誰一人取り残さない」政策を進める上でも、費用も約10分の1、しかも治水効果もほぼ同様の、人に優しい強化堤防の採用を求めます。